

都地公協発第 号  
平成23年6月 日

(案)

国土交通大臣 殿

都留市地域公共交通活性化協議会  
会長 奈良 泰 史

平成23年度地域公共交通確保維持改善事業補助金  
(地域公共交通調査事業) 交付申請書

平成23年度市域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業) 金3,400,000を  
交付されるよう、補助金等に係る予算の執行適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第5  
条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。



平成23年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金  
(地域公共交通調査事業) 交付申請事業

補助対象事業者名 都留市地域公共交通活性化協議会 (単位:円)

補助対象事業の名称及び内容	補助対象事業の着手及び完了予定日	補助対象経費	補助金
(名称) 都留市生活交通ネットワーク計画策定事業  (内容) 1. 都留市地域公共交通総合連携計画策定事業委託業務 2. 都留市地域公共交通活性化協議会開催費用(委員報酬等) 3. モビリティマネジメント事業 4. 地域との意見交換開催費(地域懇談会・パブリックコメント) 5. 事務費用	交付決定日以降～平成24年3月31日	3,400,000	3,400,000

(添付書類)

- (1) 地域公共交通調査事業に実施に関する計画
- (2) 補助対象経費に係る見積
- (3) その他補助金の交付に関して参考となる書類

## (1) 地域公共交通調査事業の実施に関する計画

### 地域公共交通調査事業の実施に関する計画

#### 1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

##### 【公共交通の概況（道路含む）】

- ・道路網は、中央自動車道富士吉田線が都留インターチェンジでアクセスし、市街地を中心に走る国道139号線と中央自動車側道、国道バイパス、それを結ぶ幹線道路等で構成されている。
- ・国道は、市内を北部から南西に向けて走る139号線があり、主要地方道として、都留道志線、都留インター線、四日市場上野原線の3路線がある。また、一般県道には、高畑谷村停車場線・大幡初狩線・戸沢谷村線・大野夏狩線の4路線があり、放射状に構成されている。
- ・鉄道については、富士急行(株)富士急行線が国道139号線と重複するように走っており、約12kmの沿線で8駅（田野倉、禾生、赤坂、都留市、谷村町、都留文科大前、十日市場、東桂）がある。
- ・高速バス路線は、中央道を走る中央高速バスが（新宿-富士五湖線）運行され、バス停（中央道都留）が設置されている。
- ・路線バスについては、富士急山梨バス(株)により、6路線（都留・月夜野線、宝鉦山線、上戸沢線、曾雌・秋山線、菅野・道志線、砂原線、）19系統が運行されている。

##### 【鉄道の現況】

- ・JR中央線との乗継駅である大月駅と河口湖駅間約27kmの間の約12kmが都留市桂川沿いに走っている。JR中央線からの直通電車（東京・新宿・高尾～河口湖）が運転されている。
- ・フジサン特急、富士登山電車、トーマスランド号などの観光電車が運行されている。
- ・朝の5時台から夜23時台まで1時間に片道1～3本、上下線あわせて一日70数本の電車が走っている。

##### 【高速バスの現況】

- ・新宿駅西口バスターミナル～富士急ハイランド方面に上下線合わせて一日約23本の高速バスが運行されている。

##### 【路線バスの現況】

- ・生活バス路線が6路線あるが、いずれも平均乗車密度が0.1～0.6人（平成22年度）と利用が極めて少ない。
- ・平成22年度実績では、上記6路線の補助対象経費は合計で19,473千円であり、うち市の負担額については11,684千円となっている。

##### 【その他の公共交通】

- ・タクシー事業者が3社ある。
- ・スクールバスが運行されているほか、自動車教習所のバスや社会福祉協議会のみどり号が運行されている。

##### 【地域内の交通行動の概況】

- ・公共交通を利用する多くは高齢者と通学者であり、主に利用状況は病院、買い物、通学等が多い状況である。
- ・市内2小学校、2中学校ではスクールバスを利用しており、卒業後については、多くが自動車での送り迎えに頼る状況となっている。
- ・自家用車の所有台数も多く、朝夕の通勤時は市内中心街に入る道路において、渋滞が起こっている。

### 【地域内の公共交通の課題点】

- ・生活バス路線の運営は、20 年来 30 年来の長きにわたって厳しい状況にあるが、経費削減による路線の廃止や減便などによる走行距離の削減によって利用者が減り、それがまた経費削減のための減便に繋がるという、負のスパイラルに陥っており、現在では平均乗車密度が1人に満たない状況となっている。
- ・現状で23%以上となっている高齢化率は、今後も大きく上昇していくことが想定され、自ら移動のための交通手段を持たない人が増加すると予想される。
- ・過度の自家用車利用から公共交通への転換を促進するため、地域活性化や低炭素地域づくりの観点などまちづくりの一環として公共交通を地域全体で考える必要がある。

## 2. 地域の公共交通の確保維持改善に係る計画の策定調査の必要性

行政運営における財務状況も厳しい中、財政的にも負担の少ない効率的な公共交通体系の構築が求められるが、路線バスの平成 22 年度の年間乗車人口は、極端な落ち込みを見せており、この危機的状況に市民、事業者、行政等公共交通に関わる主体が、連携して、早急に地域にふさわしい公共交通体系を「創り、守り、育てる」という観点から検討し、維持、改善していくことが必要である。

特に利用者減少が著しい曾雌・秋山線において、また、既に本数が少ない砂原線において赤字額の抑制を考慮した新しい運行スタイルが求められる。また、公共施設が点在する市内にあって、これらを結ぶ市民にとって利便性の良い新路線の検討が必要である。

これらの状況を考慮し、市内の現況を適正に把握し、地域にふさわしい公共交通のあり方を検討し、市民、事業者、行政が共通認識の下、「役割・方向性の明確化」、「効率的で利用しやすい環境づくり」、「地域の魅力を高める交通体系」、「持続可能な仕組みづくり」を基本方針として、地域公共交通総合連携計画策定を行うため、本調査の実施が不可欠である。

3 調査の内容	
調査の名称	調査の内容
(1) 現況交通実態調査	<p>①都留市の概況の分析 都留市の地理的条件や道路網の状況、人口分布、施設立地などの特性を把握し、整理する。</p> <p>②公共交通の現状 現状の路線バス、私鉄、タクシーなどの運行経路や運行状況、空白地帯などの状況を把握する</p>
(2) 市民ニーズの把握	市民の公共交通に対するニーズを把握するため、既存のアンケート調査結果等について分析を行う。
(3) 事業者ヒアリング	バス事業者、タクシー事業者に対して、ヒアリング調査を行い、利用状況、運行上の課題等を把握する。
(4) 実証運行調査  ※ 運行経費は地域負担	<p>① 運行実績の集計・分析 運行事業者から利用状況データ等の資料提供を受け、運行実績の集計・分析を行う。</p> <p>② アンケート調査 運行期間の後半 10 日程度（平日のみ）、デマンドタクシーの利用者へ利用頻度、料金等の満足度等に関するアンケート調査を行う（アンケート調査票の作成、集計・分析）。 ただし、対象者への調査票の配布・回収は運行事業者が行う。 ※ 実証運行は、市内の 4 つの交通空白地域のうち、東桂、盛里の 2 地域を対象とし、各 1 日 3 往復程度、2 ヶ月程度（平日のみ）とする。 ※ 循環バスについては、乗降場所、人数を事業者を通じて確認する。また、地域での意見交換を中心に意見を募るとともに、大学生による利用者アンケート調査を実施する。</p> <p>※ 実証運行経路等は別紙のとおり</p>
(5) 既存路線バス利用者意向調査	既存路線バスへ乗車し、2 日間程度利用者に対し利用者意向、改善要望等についてヒアリング調査を行う。
(6) 都留市における公共交通の課題の整理	(1) ～ (6) の調査結果を踏まえ都留市における地域公共交通の課題を整理し、課題解決に向けた対応方針の検討、利便性や採算性を勘案した具体的な公共交通システムモデルの提案等を行う。
(7) 都留市地域公共交通活性化協議会運営	協議会における計画検討のための経費
(8) 地域懇談会・説明会	計画策定にあたっての地域意見の聴取・意見交換会
(9) 都留市公共交通総合連携計画のとりまとめ	各種調査結果をもとにした図表等を用いた「都留市地域公共交通総合連携計画」のとりまとめ

4. スケジュール				
以下の項目別に概ねの着手・実施期間を(←→)、または横棒( )で記載。				
調査の名称	4月	9月	12月	3月
(1) 現況交通実態調査	←→			
(2) 市民ニーズの把握	←→			
(3) 事業者ヒアリング	←→			
(4) 実証運行調査	←→			
(5) 既存路線バス利用者意向調査	←→			
(6) 都留市における公共交通の課題の整理	←→			
(7) 利用促進事業の検討	←→			
(8) 都留市地域公共交通活性化協議会運営	←→			
(9) 地域懇談会・説明会	←→		←→	
(10) 都留市公共交通総合連携計画のとりまとめ	←→			

5. 予算計画			
(単位:円)			
調査の名称	総事業費(見込み)	国費(見込み)	地域の負担(見込み)
(1) 現況交通実態調査	360,000	360,000	0
(2) 市民ニーズの把握	75,000	75,000	0
(3) 事業者ヒアリング	150,000	150,000	0
(4) 実証運行調査	500,000	500,000	0
(5) 既存路線バス利用者意向調査	280,000	280,000	0
(6) 都留市における公共交通の課題の整理	20,000	20,000	0
(7) 都留市地域公共交通活性化協議会運営	270,000	270,000	0
(8) 地域懇談会・説明会	65,000	65,000	0
(9) 都留市公共交通総合連携計画のとりまとめ	1,680,000	1,680,000	0
合 計	3,400,000	3,400,000	

(2) 補助対象経費に係る見積

委託事業に関する見積書は別添のとおり。なお、委託契約は競争入札による。

補助対象事業の名称及び内容	事業期間	経費	補助金
都留市地域公共交通総合連携計画策定事業委託業務	契約期間 委託契約締結から平成 24 年 3 月 31 日	3,045,000	3,045,000
地域公共交通会議の開催費用	実施期間 6 月～3 月 委員報酬 及び通信費 報酬 @5,000 円×10 人×5 回 (1 回は予備日) 通信費用 @240 円×15 人×6	270,000	270,000
地域意見の聴取 地域懇談会・パブリックコメント	実施期間 8 月、12 月～1 月 印刷用紙等事務費 自治体等への通信費	65,000	65,000
事務費用	会議等資料作成費等	20,000	20,000
合計		3,400,000	3,400,000